

素敵な人生 素敵なパートナー

「わが家の男女共同参画～異なった入口、一つの出口～」



男女共同参画
推進懇話会委員
今村 豊

わが家は、3世代の家族が同居して生活しています。70代前半の「おじいちゃん」、40代前半の「パパとママ」(家での呼び方)、そして「孫たち」(6歳の男の子と3歳の女の子)、みんなで5人家族です。ここで、日ごろ思っていることなのですが…。

「男女共同参画」を突き詰めて、むしろ短絡的に考えると、人間が「その人らしく生きて」「子を産み育て」そして「一人ひとりの力を生かす」環境をつくること、をテーマとした国の大きな事業かと理解しています。

しかし、わが家で見ると、おじいちゃんは「義務的にしぶしぶ」、パパは「半ば諦め調でちょっと照れ気味に」、そして孫たちは「いとも平気に」いわゆる男・女の隔てを乗り越えているように見えます。つまり、おじいちゃんはいざ必要とあらば内外を問わず家事等全般何でもこなしますが、これは乗り越えざるを得ない境遇を体験していたことが背景にありそうで、必ずしも自然に学びとったものでは

ないようです。パパたちは、学校・職場・地域など、生活の中で啓発されてきていることと、家庭内での見聞きから。それでも、平日・休日を問わず家事に手を出しているのはあつぱれです。そして、孫たちは幼稚園や保育園での体験や、お友達や家での遊びの中での学びを通して、男・女の隔てを乗り越えているように思われます。言いつけられたことにしろ、遊びごとにしろ、性差を感じることはまずありません。もちろん、その良・否の評価は別にしておくことにしますが…。

つまり「男女共同参画」を川の流りに例えるならば、今現在の姿は、世代を単位に源流(入口)の異なった別々の流れが生活の場で合流し、「男女共同参画」という大河(出口)となって社会を潤そうとしているのではないのでしょうか。源流それぞれの現状を見極めながら、流れの透明感が出るだけ均等になるように大河を育てたいものです。

3世代の最後尾にいる人たちが社会の主人公になった時、日本の「男女共同参画社会」は、成熟とは言わないまでも、少しは成長しているのでしょうか。文字通り百年の計ですし、一人ひとりがそうあることを願って、研さんを深め、努力を重ねていきたいものです。

学校紹介

～西合志中央小～

平成21年12月9日現在

児童数……412人 職員数……33人
校長……岩根 浩

校訓

「健康」「工夫」「協同」

学校教育目標

「夢をもち、自ら求め学ぶ、心豊かな子どもの育成」

開校135年目を迎える歴史と伝統のある本校。校歌にもうたっている「健康」「工夫」「協同」を校訓として見つめ直し、学校教育目標の達成を目指しています。



運動場から校舎を望む

朝の一斉読書・モジュール学習で始まる一日

朝は10分間の一斉読書が始まります。ボランティアの皆さんの読み聞かせもあり、子どもたちも楽しみにしています。一斉読書の次はモジュール学習。基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る場として位置づけています。中央小は、「学びの力」の育成に学校全体で取り組んでいます。



10分間の読書に熱中

食育に取り組んでいます

今、「食育」が重要視されています。本校は今年度から、熊本県指定学校給食・食育推進校として、「食」に関する系統的指導の推進や学校給食を生きた教材として活用する工夫、家庭・地域との連携などに取り組んでいます。クラブ活動でのだんご汁作り体験など…。ランチルームでは楽しく会食し、子どもたちが育てた作物が給食に登場します。PTA活動でも続々と「食」が登場！「生きる力」の育成を学校・家庭・地域全体で目指しています。



上手に切れるかな？

中央小ふれあい王国

平成15年3月に今の飼育舎が完成しました。ヤギ(5・6年)、ニワトリ(3・4年)、ウサギ(1・2年)を全学年で毎日世話をしています。飼育委員会では主にヤギに散歩をさせています。昼休みになると多くの児童が動物たちと楽しく触れ合っています。「ハル、ハル」とヤギの名前を呼びながら、頭やお腹をやさしくなでています。「生命の尊さ」や「やさしさ」を教えてください、心を育ててくれる動物たちに感謝しています。



ヤギの「ハル」は人気者！



人権標語 表彰作品

人権週間(12月4日～10日)にあわせて行なう合志市人権フェスティバルで、表彰予定だった小中学校児童・生徒の人権標語の作品を紹介します。

※本年は、インフルエンザ感染防止のため人権フェスティバルは中止になりました。

あなたにとって小さなやさしさは
みんなにとって大きなやさしさ

(西合志東小学校6年 谷山七海さん)

大好きな あの人からの 辛い言葉

(西合志南小学校6年 淵脇唯さん)

うれしいな さそってくれて ありがとう

(西合志中央小学校3年 小森さやかさん)

この悲しみ友のため この怒り友のため

(南ヶ丘小学校6年 重田大祐さん)

いじめ見て 知らないふりも いじめです

(合志小学校6年 松坂空香さん)

気にしよう 自分のまわりの 友だちを
(合志南小学校6年 才口修平さん)

くじけない あきらめないから なかまになれる

(西合志第一小学校5年 成瀬莉歩さん)

お互いに 相手を認め 友達に

(西合志南中学校1年 織方俊一郎さん)

つくろうよ 本音で語れる友達を
自分の気持ちを そのまま伝えて

(合志中学校1年 岡崎怜雄さん)

だれかと違うと悩んでも
視点を変えればそれが個性

(西合志中学校3年 土田里緒菜さん)

「お気軽に相談を！」



人権擁護委員
上野 孝次

「人権」とはすべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利とありますが、難しいものではなく、相手の立場で考えるなど思いやりの心を持つことではないでしょうか。

しかしながら現実の社会では、保護者からの虐待によって子どもの命が奪われたり、パートナーからの暴力によって心や身体に深い傷を受けることもあるから、外国人だからというだけで差別を受けることもあります。同和問題についてもまだまだ解決したとは言えません。ハンセン病に対する誤った知識や偏見があるため、現在でも故郷に帰ることができない人もいます。どれも悲しく痛ましい人権問題です。また、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、近隣間の騒音など、わたしたちの身のまわりにはさまざまな人権侵害が存在します。

人権擁護委員はあなたの街の相談パートナーです。一人で悩まないで勇気を出して行動してください。秘密は厳守いたしますので悩みのある人はお気軽にご相談ください。

人権相談の開設場所・日時等は次のようになっています。

- 一、熊本地方法務局における人権相談所
土日・祭日を除く毎日
午前9時～午後4時
人権擁護委員が交代で常駐し、面接や電話による相談を受け付けています。

- 二、特設相談(面接)
年に四回、市内の福祉センターなどで実施しています。

- 次回
1月27日午前10時～午後3時
泉ヶ丘市民センターと保健福祉センター「ふれあい館」の2カ所

- 三、法律・心配ごと相談(社会福祉協議会のふれあい総合相談)

- 毎月3回行なわれています。うち2回は、人権擁護委員も相談を受け付けています。
午前10時～午後3時

人権よめがま話

冬号

